



事前申込制
参加無料

発達障害教育シンポジウム

～発達障害の早期の気付きとそれぞれのライフステージにおける支援～を開催します！

- 発達障害の早期の気付きと、それぞれのライフステージにおける継続した支援をテーマとした、発達障害に関するシンポジウムを開催します。
- 当日は、発達障害のある子供を育てた経験のある保護者の方による経験談や各発達段階の支援者によるパネルディスカッションを予定しています。
- 全ての都民の方に分かりやすい内容となっています。また、当日は託児サービスがありますので、小さなお子さん（生後6か月から6歳（未就学児））がいる方も、安心してお越しください。申込みや託児サービスの詳細はホームページをご覧ください。

- 1 平成31年1月26日(土) 13時～16時
なかのZERO小ホール
- 2 平成31年2月10日(日) 13時～16時
たましんRISURUホール(立川市市民会館)
- 対象 幼児・児童・生徒の保護者をはじめとする都民の方 定員 各回500人
- 申込方法 電話・ファクシミリ・メール・ハガキのいずれかで運営事務局までお申込みください。
 - 申込先 発達障害教育シンポジウム事務局(株式会社ディーワークス内)
 - 〒111-0052 東京都台東区柳橋1-5-8 DKK柳橋ビル3F
 - 電話: 03(5835) 0388 ●ファクシミリ: 03(5835) 0296
 - Eメール kyoiku@d-wks.net



問合せ先 都立学校教育特別支援教育課 電話 03(5320)7838
詳しくはホームページをご覧ください。→ http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2018/release20181101.html

「うちの子に限って…」は危険です！
今こそストップ！薬物乱用

小学生・中学生による大麻などの使用は、実際に起きています。大人が正しい知識を持ち、子供たちに薬物乱用の危険性を恐ろしさや、繰り返し伝えることが大切です。

薬物乱用の基礎的知識

問合せ先 福祉保健局健康安全部薬務課(麻薬対策担当)
電話 03(5320)4505
ファクシミリ 03(5388)1434

みんなで声援を送ろう！ 平成31年2月3日(日)

第10回 中学生「東京駅伝」大会を開催します

区市町村内の中学校から、それぞれ選抜された2年生がチームを編成。区市町村対抗駅伝競走を行います。学校や部活動の垣根を越えて、高い目標に向けて全力を尽くします。

開会式 午前9時30分
女子の部 午前10時スタート
男子の部 午後1時スタート
閉会式 午後4時

会場 アミノバイタルフィールド(味の素スタジアム内)・都立武蔵野の森公園 特設周回コース

※開閉会式は武蔵野の森スポーツプラザメインアリーナで実施

問合せ先 指導部指導企画課 電話 03(5320)6887 ファクシミリ 03(5388)1733

東京都受動喫煙防止条例の一部を施行しました
～保護者の皆様のご協力をお願いいたします～

東京都は、受動喫煙による都民の健康への悪影響を未然に防止するため、東京都受動喫煙防止条例を制定しました。特に、受動喫煙を自らの意思で避けることが難しく、健康影響を受けやすい児童・生徒の皆さんを保護するため、条例では保護者の方の責務を定めています。

この度、条例の一部を施行しましたのでお知らせいたします。

- 一部施行日：平成31年1月1日 ※全面施行は平成32年4月1日です。
- 条例の内容：受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するための都、都民、保護者に係る責務、喫煙をする際の配慮義務等
- 保護者の責務とは：受動喫煙による子供の健康への悪影響を未然に防止するよう努めること

詳しくは「とうきょう健康ステーション」をご覧ください。

問合せ先 福祉保健局健康政策部健康推進課 電話 03(5320)4361 ファクシミリ 03(5388)1427

話してみよう♡あなたの心配

幼児から高校生相当年齢の方を対象に、ご本人や保護者のどちらの方からもご相談を受けています。

☎ 電話相談

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

いじめ、友人関係、家庭関係、不登校、子育ての悩みや不安、発達障害等
フリーダイヤル 24時間受付

来所相談は、平日 9時～18時 毎月第3土曜日 9時～17時
事前に上記の電話番号でお申し込みください。

スマートフォン向けアプリ「こころ空模様チェック」から「東京都いじめ相談ホットライン」に電話をかけることができます(簡単なストレスチェックもできます)。
ダウンロードは、ホームページ「考えよう!いじめ・SNS@Tokyo」から

0120(53)8288

子供と家庭を支援する電話相談窓口

相談窓口	児童相談所 全国共通ダイヤル	4152電話相談	子供の権利擁護専門相談事業 (東京子供ネット電話相談)
電話番号	いちはやく 189	よいこに 03-3366-4152 聴覚言語障害者用FAX 03-3366-6036	はなしてみなよ 0120-874-374
時間	24時間 365日	月～金9～21時 土日祝9～17時 ※年末年始除く	月～金9～21時 土日祝9～17時 ※年末年始除く
相談対象	保護者、児童本人、 近隣住民等	保護者、児童本人	保護者、児童本人
相談の特色	虐待通告を含め 児童相談一般に対応	育児に関する あらゆる相談に対応	虐待やいじめなど、子供の 権利侵害に係る相談に対応

上記のほか、都内にある11か所の児童相談所に直接相談できます。

詳細は、福祉保健局ホームページをご覧ください。

高校進級・進路・入学相談

都立高校への進学・転学・編入学、
高校中途退学後等
03(3360)4175

平日 9時～21時 土日祝日 9時～17時
来所相談は、平日 9時～17時 事前に上記の電話番号でお申し込みください。

外国人児童・生徒相談

教育相談一般、高校進級・進路・入学相談とともに、英語、中国語、
韓国・朝鮮語の通訳を介した相談に対応
毎週金曜日 13時～17時(受付は16時まで)

メールによる相談 ※ホームページをご利用ください。
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

電話相談 学校問題解決サポートセンター

サポートセンターでは、都内の公立学校(幼稚園、認定こども園を含む)と保護者や地域住民との間で生じた問題に関し、学校等へ相談しているだけでは解決困難な場合にご相談を受けています。

03(3360)4195

平日 9時～17時

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン以外、閉庁日・年末年始を除きます。

問合せ先 東京都教育相談センター
新宿区北新宿四丁目6番1号(東京都子供家庭総合センター4階)
電話 03(3360)4181 ファクシミリ 03(3360)4198

とうきょうの教育

第116号
中学校版
平成31年1月

東京都教育委員会 「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会(教育庁)のホームページでも読むことができます。
ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/index.html> とうきょうの教育 検索

東京都教育委員会(教育庁)では、都民の皆さまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

平成30年度

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」から

東京都教育委員会は、平成30年7月5日、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施しました。

自分の考えや学習したことを発表する機会が多いほど学力が向上します。

学校では…

自分の考えを発表するときに、これまで考えたことをまとめ直したり、身に付けた知識を組み立て直したりします。このことから、学校では、「指導計画の中で生徒が「学習したことを発表する」機会を設けています。

ご家庭でも…

学校や社会の出来事について、子供たちの考えをよく聞くとともに、「なぜ、そのように考えたの。」などと理由をたずねることをしてみてください。

発表する機会について、より肯定的に回答をした生徒ほど正答率が高いことが分かります。

生徒への質問 「自分の考えを発表する機会がありますか。」

平均正答率との関係

国語

ある	どちらかといえはある	どちらかといえはない	ない
76.5%	72.6%	64.5%	56.9%

数学

ある	どちらかといえはある	どちらかといえはない	ない
57.9%	52.3%	43.7%	35.6%

数字は平均正答率

目次

「平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」から …… 1・2

「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果」から …… 2

都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)の策定に向けて検討を進めています …… 3

都立高校における経済的支援制度 …… 3

発達障害教育シンポジウム開催/第10回中学生「東京駅伝」大会の開催 …… 4

今こそストップ!薬物乱用/東京都受動喫煙防止条例の一部を施行しました …… 4

子供と家庭を支援する電話相談窓口/話してみよう あなたの心配 …… 4

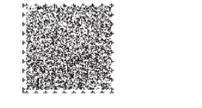
この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。こちらの音声コードにより、活字文書読み上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



とうきょうの教育 第116号
平成31年1月発行

編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1725

デザイン 株式会社エデュケーションネットワーク
印刷 株式会社清光社





学力の定着に課題がある問題では、改善が図られつつあります。

英語

(問題) 英文の流れに合うように、()内の語を並べ替えた順番として最も適切なものを、ア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

お店で

A: I want a new T-shirt.

B: What (1 you 2 color 3 like 4 do) ?

A: I like blue.

ア 4-1-3-2 イ 4-1-2-3 ウ 2-4-1-3 エ 2-1-4-3

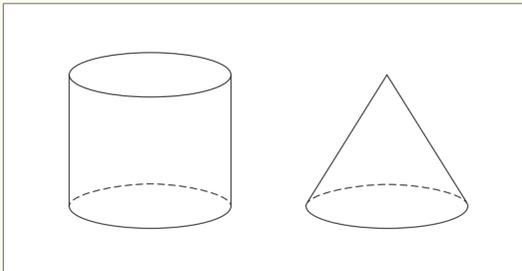
正答 ウ 正答率 53.8% (平成29年度出題の類似問題 42.3%)



文章から基準となるものを捉え、対象とするものを表現することには課題があります。

数学

(問題) 底面積と高さがそれぞれ等しい円柱と円錐があります。このとき、円柱の体積は、円錐の体積の何倍になるか答えなさい。



解答	3倍(正答)	2倍	1/3倍
反応率	57.3%	20.8%	7.7%



中学3年生が取り組んだ問題です。解けるかな？もう一度やってみましょう。(「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果」から)

理科

(問題) ヒトの刺激と反応について、日常生活と関連する課題を、理科の授業で科学的に探究しました。___部の反応の経路を示したとき、Xに適する語句を書きなさい。

【日常生活との関連を考える場面】

先生:ところで、バスの注意書きの「お客様へお願い」を見たことがありますか。なぜ話しかけてはいけないのでしょうか。

生徒:信号を見てブレーキを踏むのが遅れるからだだと思います。

先生:なるほど。

でも、信号を見てブレーキを踏むのが遅れることを確かめることはできません。そこで、運転中の運転士に話しかけてはいけない理由を探究するために、「反応の時間を測定する装置」を使って確かめることができる実験を計画しましょう。

～お客様へお願い～

運転中の運転士に話しかけないようにお願い致します。

目 → X 神経 → 脳・脊髄 → 運動神経 → 筋肉

正答 感覚 または 視 正答率 47.2% (全国57.2%)

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先 指導部義務教育指導課 電話 03(5320)6841 ファクシミリ 03(5388)1733



都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)の策定に向けて検討を進めています。

東京都教育委員会は、平成28年2月に「都立高校改革推進計画・新実施計画」を策定し、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成することを目的として様々な取組を展開しています。新実施計画が平成30年度をもって計画期間の終了を迎えるため、次期実施計画の策定に向けて検討を進めています。

都立高校は生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成します

目標1	次代を担う社会的に自立した人間の育成(教育内容)
目標2	生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進(学校設置・課程改善等)
目標3	質の高い教育を支えるための環境整備(教育諸条件)

<基本的な考え方>

全ての生徒に個に応じた適切な学びを提供し、本人の希望・適性に応じた進学・就職につなげ、生徒・保護者の期待・信頼に応える学校づくりを徹底します。

都立高校改革推進計画の性格

<計画の性格>

都立高校改革推進計画は、都民の期待に応えるため、都立高校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする総合的な計画です。

<「都立高校改革推進計画」と「実施計画」>

都立高校改革推進計画の実現に向けた具体的な計画である実施計画は、社会状況等を勘案しながら3年または4年ごとに策定します。

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
「都立高校改革推進計画」(平成24～33(2021)年度)									
第一次実施計画 H24～27(4年間)						新実施計画 H28～30(3年間)		新実施計画(第二次) H31(2019)～33(2021) (3年間)	

- 本計画(案)の骨子については、平成30年11月22日から12月21日までパブリックコメントを実施しました。
- 皆さまのご意見を踏まえて検討を行い、今年度中に策定・公表する予定です。
- 策定した計画については、東京都教育委員会ホームページで広く周知します。



経済的支援制度

都立高校生等に対する教育費の保護者負担を軽減します。返済は不要です。なお、以下の給付を受けるためには、申請が必要となります。申請は、入学後に学校を通して行ってください。

制度の種類は?	就学支援金	都立高校生のみ対象 奨学のための給付金	都立高校生のみ対象 給付型奨学金
対象となる経費は?	授業料	授業料以外の教育費の一部(教科書費や学用品など)	学校が定める教育活動に参加するための経費(勉強会費など)
対象となる世帯は?	都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が50万7,000円未満の世帯	生活保護受給世帯並びに都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が非課税の世帯	生活保護受給世帯並びに都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が8万5,500円未満の世帯
支給金額は?	全日制 年額118,800円 定時制 年額32,400円 定時制(単位制) 1単位につき1,740円 通信制 1単位につき336円	生活保護受給世帯 32,300円 非課税世帯(第1子) 80,800円 非課税世帯(第2子) 129,700円	生活保護受給世帯並びに都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が非課税の世帯 給付上限額 50,000円 都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が8万5,500円未満の世帯 給付上限額 30,000円
返還義務はある?	なし	なし	なし
誰が受け取る?	生徒・保護者が直接金銭を受け取るものではありません。	保護者の方が申請時に指定した口座に振り込まれます。	生徒・保護者が直接金銭を受け取るものではありません。

*都道府県民税及び区市町村民税の所得割額は、住民税(非)課税証明書、特別徴収税額通知書、住民税納税通知書などで確認できます。

問合せ先 都立高等学校、中等教育学校(後期課程) 都立学校教育部高等学校教育課
電話 03(5320)7862 ファクシミリ 03(5388)1727

*特別支援学校の支援制度に関する問合せ先 特別支援教育課 電話 03(5320)6754 ファクシミリ 03(5388)1728

